

令和8年4月13日

保護者の皆様

岡崎市立小豆坂小学校
校長 塚谷 保

「ラーケーションの日」について（案内）

このことについて、岡崎市教育委員会より実施の依頼がありました。
つきましては、取得の希望がある場合は、下記の手順に従い、対応くださいますようよろしく申し上げます。

記

- 1 令和8年度「ラーケーションの日」実施日時について
 - ・令和7年4月27日（月）から令和9年3月22日（月）
 - ・上記期間において、3日まで取得可
 - ・届け出開始日：令和8年4月13日（月）
※4月中は、年度当初の活動（学級組織決め・健康診断等）があり、4/27開始としています。

- 2 「ラーケーションの日」を取得することができない期間について

式（始業式 8/27・1/7、終業式・修了式 7/17・12/23・3/24）、検診（1・4年心電図検査 4/16、歯科検診 4/16、1・3・5年・ひまわり学級内科検診 4/23、2・4・6年内科検診 5/7、眼科検診 5/8、2・5年耳鼻科検診 5/13）運動会・練習・予備日 4/30～5/26、5年山の学習説明会 9/12、5年山の学習・前3日間 10/7～14、学芸会・練習 11/13～21、6年修学旅行説明会 11/6、旅行・前3日間 11/27～12/3、校内マラソンフェスティバル・前2日間・予備日 12/14～17、学力調査 1/19、学年のまとめ 3/8～23
（別紙1参照）

- 3 家庭からの届け出方法について

・ラーケーションの申請は、「欠席連絡システム」での申請をお願いします。
・給食の欠食申請については、「ラーケーション取得に伴う給食の欠食申請システム（保護者ポータルサイトつばさ）」を活用したオンラインでの申請をお願いします。システムが活用できない場合は、ご相談ください。
・取得希望日の8授業日前（土日を除き、平日で数えて8日前）までの届け出であれば、給食をカットすることができます。それ以降の場合は給食をカットすることができません。
・ラーケーション取得不可日に給食をカットする等、欠食申請日の間違いがないよう、ラーケーション申請後の学校から「ラーケーション申請受付」が届いてからの欠食申請にご協力をお願いします。

- 4 学習の扱いについて

「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、週予定等を参考に、家庭で自習をして補ってください。

- 5 その他

・「ラーケーションの日」の目的等は、別紙保護者用リーフレット（愛知県教育委員会発行）を御覧ください。
・「ラーケーションの日」は登校しなくても、欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。

（連絡先：岡崎市立小豆坂小学校 教頭 電話54-1651）